

令和7年7月15日

関係団体の長 殿

埼玉労働局労働基準部健康安全課長  
埼玉県環境部大気環境課長  
さいたま市環境局環境共生部環境対策課長

建築物・工作物の解体等作業に伴う石綿対策に関する説明会の  
開催について（御案内）

平素より、労働行政及び環境行政への御理解、御協力をいただきまして誠にありがとうございます。

さて、令和2年より労働安全衛生法及び大気汚染防止法に係る石綿関係の法令や制度が改正され、現在に至るまで段階的に施行されているところですが、令和8年1月1日以降に着手する一部の工作物の解体又は改修工事から、「工作物石綿事前調査者」の資格を有する者に当該工作物に係る石綿の使用の有無について事前調査をさせるよう義務付けられることとなりました。

そのため、石綿関連法令についての理解を深めていただくよう、下記のとおり、説明会（会場とオンラインの併用）を開催いたします。

つきましては、傘下の会員の皆様に対する周知に御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

- 1 日 時 令和7年8月29日（金） 14：00～16：00
- 2 会 場 埼玉労働局14階雇用保険説明会場  
（さいたま市中央区新都心11－2ランドアクシスタワー14階）
- 3 費 用 無料
- 4 申込方法 会場・オンライン共に受付サイトでの申し込み  
（令和7年7月25日より受付開始となります。詳細は別添開催案内リーフレットをご覧ください。）

以上

令和8年1月1日より一部の工作物の石綿事前調査には  
資格取得が必要になります！

# 建築物・工作物の解体等作業 に伴う石綿対策に関する説明会

日時

令和7年8月29日(金) 14:00~16:00

※令和7年7月25日より受付開始となります

会場

埼玉労働局14階雇用保険説明会場

(埼玉県さいたま市中央区新都心11-2)

プログラム

## 行政からの説明

- ・労働安全衛生関係法令について
- ・大気汚染防止関係法令について

## 講演

～アスベスト(石綿)の分析調査について～

講師 <sup>すずき</sup>鈴木 <sup>としずみ</sup>敏純 氏

■内藤環境管理株式会社

研究開発部 環境リスク分析箇所 チームリーダー

(アスベスト分析法委員会認定 JEMCA インストラクター)

+ウェビナー  
(Zoom)

## 申込方法

受講  
無料

- ① 下の聴講方法(会場又はウェビナー)の二次元バーコードから受付サイトへアクセス
- ② 「申込画面ページ」が表示されるので、必要事項を入力し、「この内容で申し込む」を選択
- ③ 「申込完了メール」が送信され、登録したメールアドレスに招待状が届きます
- ④ ウェビナーでの申し込みの場合、届いたURLにアクセスし、必要事項を記入し登録すると、IDとパスコードが届きます

会場



定員90名

ウェビナー



定員450名



労働基準局広報キャラクター  
「たしかめたん」



埼玉県マスコット  
「コバトン」



さいたま市PRキャラクター  
「つなが電ヌウ」

厚生労働省

埼玉労働局



彩の国  
埼玉県



さいたま市